

# 人材募集



## 貝塚市会計年度任用職員

◆市立斎場業務 1人

変則業務が可能で昭和34年4月2日以降に生まれたかた

◆生活困窮者自立支援相談員 1人

昭和34年4月2日以降に生まれ、次のいずれかの要件を満たすかた

①社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格または社会福祉主事の任用資格があるかた

②令和2年9月30日時点で相談業務に1年以上従事した経験があるかた

◆留守家庭児童会指導員 1人

昭和34年4月2日以降に生まれ、市条例で定める放課後児童支援員の要件を満たすかた

◆幼児教室業務(保育士) 1人

昭和34年4月2日以降に生まれ、保育士の資格があるかた

◎いづれも重複申込みはできません。

◆申込期間 9月17日(木)～25日(金)午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日除く)

※郵送の場合は9月25日(金)消印有効

◆試験内容

日時 10月4日(日)午前9時集合

場所 職員会館

科目 基礎能力試験・個人面接試験  
任用日 11月予定  
◆申込書配付・申込・問合せ先 人事課 ☎072・433・7324

# 警察



## STOP! あおり運転!! あおり運転は犯罪!!免許取消!!

道路交通法改正で、妨害運転罪が創設されました!  
◆あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

①妨害運転(交通の危険のおそれ)  
他の車両などの通行を妨害する目的で、「一定の違反(10種類の違反)※」行為で、当該車両などに道路における交通の危険を生じさせるおそれのあることをした場合。

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

違反点数 25点  
免許取消し(欠格期間2年)

前歴や累積点数がある場合には最大5年

②妨害運転(著しい交通の危険)  
妨害(あおり)運転の罪を犯し、よって高速自動車国道などにおいて他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

違反点数 35点  
免許取消し(欠格期間3年)

前歴や累積点数がある場合には最大10年

※「一定の違反」妨害(あおり)運転の対象となる10種類の違反

- ・通行区分違反
- ・急ブレーキ禁止違反
- ・車間距離不保持
- ・進路変更禁止違反
- ・追越し違反
- ・減光等義務違反
- ・警音器使用制限違反
- ・安全運転義務違反
- ・最低速度違反(高速自動車国道)
- ・高速自動車国道等駐停車違反

思いやり  
ゆずり合いの  
運転をしようね!



- ★「思いやり・ゆずり合い」の運転を!
- ★ドライブレコーダーをつけましょう!
- ★あおり運転を受けたときは、車外に出ずに110番を!

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234

# 市民課



## 貝塚病院会計年度任用職員

詳しくは、貝塚病院ホームページをご覧ください。

◆入退院支援センター事務職 1人

昭和44年4月2日以降に生まれ、病院・診療所・介護施設において医療機関との連携業務に2年以上従事した経験があるかた

◆業務内容 医療機関からの予約、医療機関への診療情報提供書などの管理、患者転院調整、医療連携に関する統計処理業務など

◆申込期間 9月7日(月)～18日(金)

◆一次試験 9月26日(土)基礎能力試験(高卒程度)・適性検査・小論文

◆二次試験 10月17日(土)個人面接

◆任用日 11月1日

◆申込・問合せ先 貝塚病院総務課 ☎072・438・5501

通知はがきを  
受取られたかたへ  
マイナンバー  
カードを日曜交付

この日は市民課の証明発行も行います。

日時 10月4日(日)午前9時～正午

問合せ先 市民課 ☎072・433・7371

◆マイナンバーカード申請サポート

各場所写真撮影と申請書作成のサポートをします。

その場でマイナンバーカードをお渡しすることはできません。申込み後、1カ月半ほどで交付通知はがきをお届けします。

受取りは申請者本人が市役所へお越しください。

なお、国の定める本人



確認書類(免許証+健康保険証など)をご持参いただき、自宅へカードを送付できます。

詳しくはお問合せまたは、ホームページをご覧ください。

日時・場所

①9月16日(水)・まちの駅  
かいづか(南海貝塚駅改札前)

②9月24日(木)、10月3日(土)・山手地区公民館

③9月29日(火)、10月11日(日)・浜手地区公民館

今年度末で山手・浜手市民サービスコーナーの業務を終了

現在、山手地区公民館と浜手地区公民館内の市民サービスコーナーで住民票の写しなどの各種証明書の発行業務を行っています。令和3年3月末をもって業務を終了する予定です。

なお、マイナンバーカードがあればコンビニエンスストアのキオスク端末から証明書の発行が可能です。ぜひご利用ください。

◆問合せ先 市民課 ☎072・433・7375

## 国勢調査にご協力ください

5年に1度の国勢調査を10月1日現在で実施します。

9月中旬より調査員が調査票をお配りしますので、回答はできる限りインターネットでお願いします。(郵送も可能)

また、インターネット回答ができる窓口を市に設置しますので、インターネット環境がないかたや、操作が困難なかたは、配布された調査書類一式を必ず持参のうえ、窓口までお越しください。

窓口・問合せ先 国勢調査貝塚市実施本部(第2別館情報統計課分室内) ☎072-433-7420

広告